



市役所からのお知らせ

●文中「SC」はサービスセンターの略

軽自動車税の 減免手続きはお早めに

平成29年度軽自動車税の納税通知書の発送は5月1日(月)。なお、次の車両は減免されます。減免申請は5月24日(水)まで。

減免対象車

- ・身体や精神に障がいがあるかたが所有し、使用するもの(障がいがあるかた1人につき1台限り)
- ・身体や精神に障がいがあるかたが使用するために改造したもの
- ・居宅介護、訪問介護などを行う事業者が、その事業のために使用するもの

減免申請窓口

- ・市民税課税制担当(市役所2階)
- ・河辺市民SC、雄和市民SC

◆グリーン化特例

一定の環境性能を有する軽自動車の税率を軽減するグリーン化特例が、平成30年度も実施されることになりました。

ただし、適用となる燃費基準にこれまでと変更があります。詳しくは、市民税課税制担当へお問い合わせください。

合わせてください。

対象車▶平成29年4月1日～30年3月31日に新規取得した三輪、四輪以上の軽自動車

●問い合わせ 市民税課税制担当
☎(888)5475

エコドライブ実技 講習会を開催します

運転免許のあるかたが対象です。講義や、普段の運転とエコドライブの燃費比較、データに基づいた個別アドバイスなどにより、環境にやさしい運転の仕方を学びます。

日時▶5月20日(土)午前9時～正午、午後1時～4時

会場▶運転免許センター(新屋)

先着▶午前の部・午後の部各15人

申し込み▶5月8日(月)から17日(水)まで

環境総務課 ☎(888)5704

臨時福祉給付金の 申請はお忘れなく

左記の臨時福祉給付金(経済対策分)の対象になると思われるかたへ、2月に申請書をお送りしました。

5月22日(月)が申請期限です。手続きがまだのかたは、お早めにご手続きをお願いします。

対象▶平成28年1月1日現在、秋

田市に住んでいて、平成28年度の住民税が非課税のかた。ただし、課税されているかたの扶養親族などになつていないかたや、生活保護を受給しているかたは対象外です

支給額▶1人につき1万5千円

●問い合わせ
福祉総務課 ☎(888)5660

ツキノワグマに注意!

山菜採りや行楽で野山に入る際は、次のことにご注意ください。

- 鈴やラジオなど音が鳴るものや、強い臭いがする携帯の蚊取り線香などを持って、複数人で行動しましょう
- クマと遭遇した場合、慌てずにクマの動きを見ながら後ろに下がって、その場を離れてください
- 里山の周辺の森林地などの草刈りを行い見通しを良くすること
- クマを目撃した場合、場所・時間・大きさ・逃走方向などを連絡ください

●問い合わせ 農地森林整備課
☎(888)5741

野山に入る時は 山ビルにご注意を

ヤマビルは、気温の上昇とともに

に5月頃から発生します。秋田市北部、五城目町など、山沿いの湿気の多い場所に生息し、足元から血を吸われると出血が止まらなくなり、かゆみが長時間残る場合がありますので、被害にあつたら、慌てずにヤマビルを引き離し、絆創膏などで止血し、かゆみが残る場合は、虫刺され軟膏などを塗ってください。

また、ヤマビル被害防止のため、あらかじめ忌避剤を服や靴に塗ってから野山に入るよう心がけてください。

●問い合わせ 農地森林整備課
☎(888)5741

キナイ半島郡への 市民交流団を募集

アラスカ州キナイ半島郡との交流合意都市提携25周年を記念し、現地での記念行事や交流に参加する市民交流団の団員を10人程度募集します。

対象▶20歳以上のかた

日程▶7月20日(木)から26日(水)まで

旅費▶35万円程度

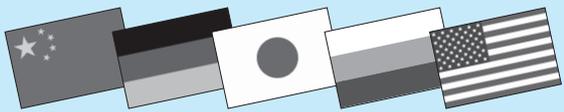
申し込み▶5月28日(日)まで、秋田ア

ラスカキナイ会事務局の池田さ

ん ☎090-7078-5055

(午後6時以降)

Eメール akita_kenai@yahoo.co.jp



友好・姉妹都市との 交流に参加する 高校生を募集！

**参加
無料**

秋田市友好・姉妹都市青少年会議

日程▶8月1日(火)~9日(水)

*1~3日と7・8日は市内ホテル泊。

今年、秋田市は、友好・姉妹都市6都市のうち、蘭州市(35周年)、ウラジオストク市(25周年)、キナイ半島郡(25周年)、常陸太田市(40周年)と交流の節目の年を迎えます。

これを記念し、すべての都市から青少年を招き開催する青少年会議への参加者(高校生)を募集します。テーマは「地球環境」。共通語は英語ですが、大学生ボランティアがサポートします。

定員10人。会議は合宿形式で行い、お互いの文化や習慣の違いを学びながら交流します。詳しくはホームページをご覧ください。

*定員を超えた場合は抽選となりますが、8月4日(金)から7日(月)朝まで、ホームステイを受け入れていただけるご家庭を優先します(1世帯1、2人。謝礼あり)。

対象(保護者の同意が必要です)

秋田市に住み票がある高校生で、次の要件を満たすかた

- ▶宿泊を含むすべての日程に参加できる
- ▶英検準2級か相当する英語力がある
- ▶国際交流や環境問題に関心があり、会議後も市の国際交流事業に参加する意思がある など

申し込み

企画調整課(市役所4階)または同課ホームページから申込書入手し、5月31日(水)午後5時(必着)まで、郵送か直接、同課へ提出してください。

〒010-8560 秋田市企画調整課国際交流担当 ☎(888)5464

企画調整課ホームページ

<http://www.city.akita.akita.jp/city/pl/in/>



みんなで 雄物川を きれいにしよう

毎年この時期、雄物川流域8市町村の住民が一斉清掃を実施します。秋田市は6月4日(日)開催で、当日午前8時までに、秋田大橋茨島側の雄物川右岸に集合してください。作業時間は1時間半程。

参加希望のかたは6月1日(木)まで、電話またはEメールで氏名と連絡先をご連絡ください。

申し
込み

環境保全課 ☎(888)5711

Eメール ro-evpl@city.akita.akita.jp



人権擁護の普及に 寄与されました

4月1日付で、佐藤繁子さんが人権擁護委員に委嘱(新任)され、及に貢献した功績により、4月1日付で、法務大臣から感謝状が贈られました。おめでとうございます。

人権擁護委員
を退任された津
谷ゆき子さん
(上の写真)に、
国民の人権擁護
と人権思想の普

ました

差別、いじめ、嫌がらせなど、人権に関するご相談は、「全国共通人権相談ダイヤル」へ

☎0570-003-110

工業統計調査に ご協力ください

「平成29年工業統計調査」は、従業者4人以上のすべての製造業を営む事業所の、1年間の生産活動を調査するものです。調査日は6月1日(木)。調査員証を持った調査員が、5月中旬から各事業所へ調査票を配布に伺いま

すので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ
情報統計課 ☎(888)5470

河内三内地区で水道水と 井戸水の使用状況を調査

河内三内地区で、5月下旬から10月下旬にかけて、水道水と井戸水などの配管の接続に誤りがないか調査します。合わせて、配水の流れ先も調査する予定です。調査には、身分証明書を携帯した上下水道局職員が伺いますので、ご協力をお願いします。

●問い合わせ
上下水道局給排水課 ☎(823)8432